

(個表)

【くらし環境本部】

No. 5

所管機関名	消防防災課	設立年	昭和55年														
任意団体名	佐賀県防災行政無線運営協議会																
設置場所	消防防災課内																
団体の設立目的	佐賀県防災行政無線設備及び佐賀県震度情報ネットワークシステムの円滑な運用を図り、防災体制の万全を期する。																
団体の事業概要	・防災行政無線設備及び佐賀県震度情報ネットワークシステムの保守・管理																
収入額（県費額）	25,874（0）千円																
繰越金	2,777千円	役員数	18(3)名	職員数	9(8)名												
評価結果図	<p style="text-align: center;">佐賀県防災行政無線運営協議会</p> <table border="1"><caption>評価結果図のデータ</caption><thead><tr><th>評価項目</th><th>スコア</th></tr></thead><tbody><tr><td>事務局設置の合理性</td><td>5</td></tr><tr><td>事務局設置手続</td><td>4</td></tr><tr><td>業務区分の明確化</td><td>4</td></tr><tr><td>団体支援の状況</td><td>4</td></tr><tr><td>団体のあり方</td><td>4</td></tr></tbody></table>					評価項目	スコア	事務局設置の合理性	5	事務局設置手続	4	業務区分の明確化	4	団体支援の状況	4	団体のあり方	4
評価項目	スコア																
事務局設置の合理性	5																
事務局設置手続	4																
業務区分の明確化	4																
団体支援の状況	4																
団体のあり方	4																
改善を要する事項	<ul style="list-style-type: none">○ 事務局設置手続<ul style="list-style-type: none">・県の庁舎を使用するのに必要な行政財産使用許可の手続が執られていなかった。 ○ 県の関与のあり方<ul style="list-style-type: none">・会計処理に関する規程の整備について検討するよう指導されたい。																

※ 「役員数」及び「職員数」欄の（ ）内の数は、県職員数で内書き

(個表)

【くらし環境本部】

No. 6

所管機関名	環境課	設立年	平成13年														
任意団体名	佐賀県環境にやさしい県民運動推進会議																
設置場所	環境課内																
団体の設立目的	県民、事業者、行政が一体となって環境負荷を低減する社会づくりを県民運動として展開する。																
団体の事業概要	・ 会員の啓発（講演会、視察） ・ 実践活動（美化活動、派遣事業、顕彰等） ・ 情報提供（ホームページ整備、会報配布）																
収入額（県費額）	10,396千円（4,338千円（負担金））																
繰越金	1,739千円	役員数	8(1)名	職員数	11(10)名												
評価結果図	<p style="text-align: center;">佐賀県環境にやさしい県民運動推進会議</p> <table border="1"><caption>評価結果図のデータ</caption><thead><tr><th>評価項目</th><th>スコア</th></tr></thead><tbody><tr><td>事務局設置の合理性</td><td>5</td></tr><tr><td>事務局設置手続</td><td>4</td></tr><tr><td>業務区分の明確化</td><td>3</td></tr><tr><td>団体支援の状況</td><td>2</td></tr><tr><td>団体のあり方</td><td>2</td></tr></tbody></table>					評価項目	スコア	事務局設置の合理性	5	事務局設置手続	4	業務区分の明確化	3	団体支援の状況	2	団体のあり方	2
評価項目	スコア																
事務局設置の合理性	5																
事務局設置手続	4																
業務区分の明確化	3																
団体支援の状況	2																
団体のあり方	2																
改善を要する事項	<p>○ 事務局設置手続</p> <ul style="list-style-type: none">・ 県の庁舎を使用するのに必要な行政財産使用許可の手続が執られていなかった。 <p>○ 業務区分の明確化</p> <ul style="list-style-type: none">・ 推進会議雇用の職員が使用する県所有の机等について、使用に係る契約を締結していなかった。																

※ 「役員数」及び「職員数」欄の（ ）内の数は、県職員数で内書き

(個表)

【健康福祉本部】

No. 7

所管機関名	健康増進課	設立年	昭和46年														
任意団体名	佐賀県食生活改善推進協議会																
設置場所	健康増進課内																
団体の設立目的	地区団体が組織的に健康づくりの実践活動を推進することにより、県民の健康づくりに寄与する。																
団体の事業概要	・ 地域で各ライフステージ別の健全な食生活や生活習慣の定着を図るための伝達や普及講習会等の開催																
収入額(県費額)	11,616千円(250千円(補助金)、1,700(委託料))																
繰越金	75千円	役員数	8(0)名	職員数	5(4)名												
評価結果図	<p style="text-align: center;">佐賀県食生活改善推進協議会</p> <table border="1"><caption>評価結果図のデータ</caption><thead><tr><th>項目</th><th>評価値</th></tr></thead><tbody><tr><td>事務局設置の合理性</td><td>5</td></tr><tr><td>事務局設置手続</td><td>2</td></tr><tr><td>業務区分の明確化</td><td>2</td></tr><tr><td>団体支援の状況</td><td>2</td></tr><tr><td>団体のあり方</td><td>4</td></tr></tbody></table>					項目	評価値	事務局設置の合理性	5	事務局設置手続	2	業務区分の明確化	2	団体支援の状況	2	団体のあり方	4
項目	評価値																
事務局設置の合理性	5																
事務局設置手続	2																
業務区分の明確化	2																
団体支援の状況	2																
団体のあり方	4																
改善を要する事項	<ul style="list-style-type: none">○ 事務局設置手続<ul style="list-style-type: none">・ 県の庁舎を使用するのに必要な行政財産使用許可の手続が執られていなかった。 ○ 業務区分の明確化<ul style="list-style-type: none">・ 協議会雇用の職員が使用する県所有の机等について、使用に係る契約を締結していなかった。・ 協議会において、協議会雇用の職員と県職員の業務範囲を明確にする事務分担表等が作成されていなかった。 ○ 県の関与のあり方<ul style="list-style-type: none">・ 会計処理に関する規程の整備について検討するよう指導されたい。																

※ 「役員数」及び「職員数」欄の()内の数は、県職員数で内書き

(個表)

【健康福祉本部】

No. 8

所管機関名	杵藤保健所	設立年	昭和46年																
任意団体名	武雄杵島地区食生活改善推進協議会																		
設置場所	杵藤保健所内																		
団体の設立目的	地区団体が組織的に健康づくりの実践活動を推進することにより、県民の健康づくりに寄与する。																		
団体の事業概要	・地区リーダーの資質向上（講習会、研修会）																		
収入額(県費額)	1,465(0)千円																		
繰越金	137千円	役員数	11(0)名	職員数	3(3)名														
評価結果図	<p style="text-align: center;">武雄杵島地区食生活改善推進協議会</p> <table border="1"><caption>評価結果図のデータ</caption><thead><tr><th>評価項目</th><th>スコア</th></tr></thead><tbody><tr><td>事務局設置の合理性</td><td>5</td></tr><tr><td>事務局設置手続</td><td>4</td></tr><tr><td>業務区分の明確化</td><td>4</td></tr><tr><td>団体支援の状況</td><td>3</td></tr><tr><td>県の関与のあり方</td><td>3</td></tr><tr><td>団体のあり方</td><td>4</td></tr></tbody></table>					評価項目	スコア	事務局設置の合理性	5	事務局設置手続	4	業務区分の明確化	4	団体支援の状況	3	県の関与のあり方	3	団体のあり方	4
評価項目	スコア																		
事務局設置の合理性	5																		
事務局設置手続	4																		
業務区分の明確化	4																		
団体支援の状況	3																		
県の関与のあり方	3																		
団体のあり方	4																		
改善を要する事項	特に改善を要する事項なし																		

※ 「役員数」及び「職員数」欄の（ ）内の数は、県職員数で内書き

(個表)

【健康福祉本部】

No. 9

所管機関名	精神保健福祉センター	設立年	昭和37年														
任意団体名	佐賀県精神保健福祉協会																
設置場所	精神保健福祉センター内																
団体の設立目的	県民の精神保健福祉に関する知識の啓発に努め、精神的健康の保持増進を図るとともに、精神障害者の医療・福祉の向上及び社会復帰に努める。																
団体の事業概要	・ 県民の啓発（県精神保健福祉大会の開催、セミナー開催、機関誌の発行） ・ 情報収集（全国大会への参加）																
収入額（県費額）	3,668千円（30千円（負担金））																
繰越金	2,122千円	役員数	30(3)名	職員数	3(3)名												
評価結果図	<div style="text-align: center;">佐賀県精神保健福祉協会</div> <table border="1"><caption>評価結果図のデータ</caption><thead><tr><th>項目</th><th>評価値</th></tr></thead><tbody><tr><td>事務局設置の合理性</td><td>5</td></tr><tr><td>事務局設置手続</td><td>4</td></tr><tr><td>業務区分の明確化</td><td>3</td></tr><tr><td>団体支援の状況</td><td>2</td></tr><tr><td>県の関与のあり方</td><td>1</td></tr></tbody></table>					項目	評価値	事務局設置の合理性	5	事務局設置手続	4	業務区分の明確化	3	団体支援の状況	2	県の関与のあり方	1
項目	評価値																
事務局設置の合理性	5																
事務局設置手続	4																
業務区分の明確化	3																
団体支援の状況	2																
県の関与のあり方	1																
改善を要する事項	<p>○ 団体支援の状況</p> <ul style="list-style-type: none">・ 現理事数が規約に規定する理事数を超えていた。・ 規約に規定する評議員会が開催されていなかった。・ 適正な事業規模について検討するよう指導されたい。 <p>○ 県の関与のあり方</p> <ul style="list-style-type: none">・ 会計処理に関する規程の整備について検討するよう指導されたい。																

※ 「役員数」及び「職員数」欄の（ ）内の数は、県職員数で内書き

(個表)

【農林水産商工本部】

No. 1 0

所管機関名	流通課	設立年	昭和51年														
任意団体名	佐賀県米消費拡大推進協議会																
設置場所	流通課内																
団体の設立目的	県産米の声価高揚と消費拡大を促進するための基本政策の審議と推進並びに関係諸団体の連絡調整等を実施する。																
団体の事業概要	・ 学校給食米飯導入の促進指導 ・ 米に対する正しい知識の普及・啓発 ・ 米の消費拡大に関する宣伝・広告 ・ 講習会・研修会・コンクール等の開催																
収入額（県費額）	9,634千円（4,815千円（補助金））																
繰越金	4千円	役員数	7(1)名	職員数	6(6)名												
評価結果図	<p style="text-align: center;">佐賀県米消費拡大推進協議会</p> <table border="1"><caption>佐賀県米消費拡大推進協議会 評価結果図</caption><thead><tr><th>評価項目</th><th>スコア</th></tr></thead><tbody><tr><td>事務局設置の合理性</td><td>5</td></tr><tr><td>事務局設置手続</td><td>4</td></tr><tr><td>業務区分の明確化</td><td>4</td></tr><tr><td>団体支援の状況</td><td>4</td></tr><tr><td>団体のあり方</td><td>4</td></tr></tbody></table>					評価項目	スコア	事務局設置の合理性	5	事務局設置手続	4	業務区分の明確化	4	団体支援の状況	4	団体のあり方	4
評価項目	スコア																
事務局設置の合理性	5																
事務局設置手続	4																
業務区分の明確化	4																
団体支援の状況	4																
団体のあり方	4																
改善を要する事項	○ 県の関与のあり方 ・ 会計処理に関する規程の整備について検討するよう指導されたい。																

※ 「役員数」及び「職員数」欄の（ ）内の数は、県職員数で内書き

(個表)

【農林水産商工本部】

No. 1 1

所管機関名	流通課	設立年	昭和63年														
任意団体名	“さが”農産物ブランド確立対策推進協議会																
設置場所	流通課内																
団体の設立目的	佐賀農業産地づくり運動等の展開によって生まれた高品質農畜産物を全国に向かって“売り込み”を図り、全国に通用するさがブランドを早急に確立し、本県農業の振興に寄与する。																
団体の事業概要	・佐賀空港にPRコーナー設置 ・東京等でテレビCM放映 ・県産農産物のPRイベント ・パンフレット等の配布 ・指定店のPR等																
収入額(県費額)	56,789千円(28,225千円(負担金))																
繰越金	318千円	役員数	4(1)名	職員数	7(6)名												
評価結果図	<p style="text-align: center;">“さが”農産物ブランド確立対策推進協議会</p> <table border="1"><caption>評価結果図のデータ</caption><thead><tr><th>項目</th><th>評価値</th></tr></thead><tbody><tr><td>事務局設置の合理性</td><td>5</td></tr><tr><td>事務局設置手続</td><td>3</td></tr><tr><td>業務区分の明確化</td><td>2</td></tr><tr><td>団体支援の状況</td><td>2</td></tr><tr><td>県の関与のあり方</td><td>2</td></tr></tbody></table>					項目	評価値	事務局設置の合理性	5	事務局設置手続	3	業務区分の明確化	2	団体支援の状況	2	県の関与のあり方	2
項目	評価値																
事務局設置の合理性	5																
事務局設置手続	3																
業務区分の明確化	2																
団体支援の状況	2																
県の関与のあり方	2																
改善を要する事項	<p>○ 事務局設置手続</p> <ul style="list-style-type: none">・県の庁舎を使用するのに必要な行政財産使用許可の手続が執られていなかった。 <p>○ 業務区分の明確化</p> <ul style="list-style-type: none">・協議会において、協議会雇用の職員と県職員の業務範囲を明確にする事務分担表等が作成されていなかった。 <p>○ 団体支援の状況</p> <ul style="list-style-type: none">・委員会と幹事会が合同で開催されていた。・会議の議事録が作成されていなかった。																

※ 「役員数」及び「職員数」欄の()内の数は、県職員数で内書き

(個表)

【農林水産商工本部】

No. 1 2

所管機関名	流通課	設立年	昭和55年																
任意団体名	新うまい佐賀のりづくり運動推進本部																		
設置場所	流通課内																		
団体の設立目的	都市圏を中心に、佐賀のりの品質向上及びブランド化により、ノリ養殖業の発展向上を図る。																		
団体の事業概要	・都市圏消費者へのPR ・雑誌等への広告掲載 ・生産者の資質向上（研修、コンクール）																		
収入額（県費額）	15,413千円（6,385千円（負担金））																		
繰越金	415千円	役員数	17(2)名	職員数	4(4)名														
評価結果図	<p style="text-align: center;">新うまい佐賀のりづくり運動推進本部</p> <table border="1"><caption>評価結果図のデータ</caption><thead><tr><th>評価項目</th><th>スコア</th></tr></thead><tbody><tr><td>事務局設置の合理性</td><td>5</td></tr><tr><td>事務局設置手続</td><td>5</td></tr><tr><td>業務区分の明確化</td><td>5</td></tr><tr><td>団体支援の状況</td><td>5</td></tr><tr><td>県の関与のあり方</td><td>5</td></tr><tr><td>団体のあり方</td><td>5</td></tr></tbody></table>					評価項目	スコア	事務局設置の合理性	5	事務局設置手続	5	業務区分の明確化	5	団体支援の状況	5	県の関与のあり方	5	団体のあり方	5
評価項目	スコア																		
事務局設置の合理性	5																		
事務局設置手続	5																		
業務区分の明確化	5																		
団体支援の状況	5																		
県の関与のあり方	5																		
団体のあり方	5																		
改善を要する事項	特に改善を要する事項なし																		

※ 「役員数」及び「職員数」欄の（ ）内の数は、県職員数で内書き